



議会だより

おおえ

2012.7.12
No. 124

平成24年
第2回定例会 ②

補正予算 ③

臨時会 ④

結城議員の辞職勧告決議(案) ⑤

一般質問 ⑥

のこった のこった 左沢小学校の相撲大会

みなさまからの請願 ⑨

町からの行政報告 ⑩

私はこう思う ⑪

県町村議会広報研修/議会の動き/編集後記 ⑫

補正後の総額は

46億7,940万円

平成24年

第2回
定例会

平成24年第2回定例会が6月6日～8日まで3日間にわたり開催されました。議員発議3件（うち請願に基づくもの2件）、財産取得、条例改正、補正予算、町道認定など7件が提案され、議員発議1件を除く、すべての議案を可決しました。

財産取得

ロータリー除雪車（2・2m級）1台、2千268万円で購入するものです。

これでロータリー車は3台となり、きめ細かな除排雪が期待されます。



除排雪に欠かせないロータリー除雪車

条例改正

①大江町防災条例一部改正

町の組織改革の見直しにともなう人員1人増、名称変更によるものです。

②大江町景観条例一部改正

重要文化的景観の保護を図るため、文部科学省より選定を受けた場合の措置。届出を着手する日の45日前とし、町の通知、勧告を15日前とするもの。

③大江町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険の健全化をはかるため国民健康保険税を6年ぶりに見直し、1人当たり平均1万6千600円の増とするものです。内訳は医療給付費分5千100円、後期高齢者支援金分5千100円、介護納付金分6千400円となります。

④大江町医療給付に関する条例の一部改正

重度心身障害（児）者、ひとり親家庭等の医療費負担の軽減を図るため、山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、町条例も改正するものです。

町道認定

蛍水8号線および西原団地3号線の2路線を町道に認定しました。



町道認定を受けた道路（蛍水地区）

平成24年度 一般会計予算 2,290万円を追加補正

主な歳出

■総務費

***企画費** コミュニティ事業用備品購入費 250万円
集会等貸し出し用テント12張り購入のためです。

■農林水産業費

***農業振興費**
農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金 528万円
6次産業に関する規格外トマトを利用したケチャップ、ピューレ、ジャム製造販売を目的とするものです。
活力ある園芸産地創出支援事業費補助金 346万円



土砂崩れを起こした会吉果樹団地

野菜／ぶどうハウス等への補助を目的とするものです。

■農地費

***農地費**
町単独土地改良事業補助金250万円
融雪により被害を受けた農道、農業用排水路に対する市の沢等10ヶ所に対する補助金です。

■商工費

***商工振興費**
軽自動車等購入事業補助金 200万円

除雪機購入者に対する補助金です。

■観光費

***観光費**
修繕料 100万円
柳川温泉屋根修繕にかかる費用です。
古寺遊歩道改修工事費 100万円



奥山医院前消雪ポンプ設備（操作板）



諏訪堂バス停のリニューアルが待たれます

■土木費

***施設改修等工事費** 400万円
小漆川・原町線消雪ポンプ復旧にかかる経費です。

■教育費

***学校管理費**
スクールバス待合所設置工事費 69万円

中学生が多く利用する諏訪堂待合所を新しくするためのものです。

■体育施設費

***体育施設費**
修繕料 46万円
森の宮グランドゴルフ場で主に使用しているアメリカ製草刈機の修繕料及び蛍水運動公園サッカー場と野球場のハロゲン球交換にかかる費用です。

第二回大江町議会

臨時会

平成24年4月17日

《議第34号》

大江町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて。

《議第35号》

大江町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて。

この2件の議案については、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正する必要があったことから、専決処分することを承認しました。

《議第36号》

平成24年度大江町一般会計補正予算（第1号）に歳入歳出それぞれ760万円を追加し、予算総額は46億4千960万円となりました。

主な内容は、

《歳入》

1 県補助金

61万円（追加）

2 繰越金

699万円（追加）

《歳出》

総務費 314万円

役場機構改革に伴う、キャビネット等庁舎用備品購入費258万7千円等です。

農林水産業費 91万5千円

今年の豪雪による果樹の枝折れに対する消毒等の雪害対策事業費補助金です。

消防費 63万5千円

町内側溝清掃時、町民の不安をなくすための、側溝汚泥の放射性物質調査分析委託料です。

その他、左沢駅前整備町民アンケートの集約結果報告、議長辞職による議長選挙、副議長選挙がありました。



豪雪による果樹の枝折れに効果的な消毒剤

第二回大江町議会

臨時会

平成24年5月14日

《議第37号》

財産の取得について。

歩道除雪機用草刈装置 一台

購入金額 766万5千円

納入期日 平成24年7月

この歩道除雪機用草刈装置は、現在大江町で使用されている、1・3m歩道除雪ロータリー車に装着して使用するものです。町道はもちろんのこと、それ以外の道路の草刈りにも使用することができます。草を刈る部分がアーム式になっていて、ガードレールを股いで草を刈ることができます。

受注生産のため、発注後2ヶ月以上かかりますが、8月の大相撲水郷おおえ舟唄場所開催や水郷大江大花火大会など、お盆で町に大勢の人達が集まる時期の前に納入されるので、この草刈装置を積極的に活用し、雑草が伸びていない、きれいな町道でみなさまをお迎えできるものと期待しています。



今年度導入される草刈装置

《議第38号》

平成24年度大江町一般会計補正予算（第2号）に歳入歳出それぞれ690万円を追加し、予算総額は46億5千650万円となりました。

主な内容は、

《歳入》

繰越金

690万円（追加）

《歳出》

災害復旧費 690万円

田ノ沢、柳川、道海、中沢口、貫見、黒森、藤田各地内で発生した凍上災（アスファルトと下の地面との間が凍結等で持ち上がり、その上を車などが通り陥没し、路面に亀裂が生じる災害）の調査、測量設計等の委託料を計上したものです。

結城議員の辞職勧告決議案 否決となる

○「結城岩太郎議員に対する

辞職勧告決議(案)」

提出者 松田 敏男

土田 勵一

昨年9月に行われた議長選の後、結城岩太郎議員が複数の町議にコチヨウランの鉢植えを贈ったという問題は、現職全議員はもとより前議員も警察の任意同行を求められるという前代未聞の事件へと発展した。

昨年の11月、今井議員が飲酒後に公道を運転した問題では、率先して今井議員の辞職勧告を求めた結城議員の考え方からすれば、自ら議長職のみならず議員をも辞職すべきと考える。

しかし、議長職を辞したことで結城議員は「社会的・道義的な責任を果たした」という発言をしている。

このことは、公職選挙法以前の問題であり、本町議会の信頼を著しく失墜させるものであり、その職責が与える影響を考え合わせれば極めて遺憾である。

よって、本町議会は結城岩太郎議員が今般の行為の重大さを真摯

に受け止め、自ら社会的・道義的な責任を痛感し、速やかに大江町議会議員を辞職することを強く求めるものである。

平成24年6月6日

○反対討論

今井 茂樹

この問題は、ただいま司直の手にある訳で公職選挙法に違反するか否かは不明である。

ただいたずらに大衆(町民)ブームの風潮を背景に辞職勧告するのは反対である。

私のときも同じだ。

ここは司直の判断を待ち、違反となれば当然公民権が停止となり議員辞職せざるを得ない。

○賛成討論

土田 勵一

この問題は、物を贈与した者も受け取った者も公職選挙法に抵触すると考える。

議員は町民から負託を受けた代弁者であり、元議長職にあった者として自ら襟を正し議員辞職すべきである。

町民の声は無視できない。

賛成者

菊地 勝秀・伊藤慎一郎

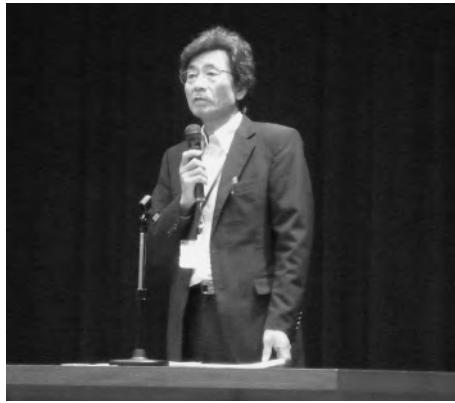
土田 勵一・松田 敏男

4名

○賛成少数により否決

西村山地方 議長協議会 議員研修会

平成24年6月21日(木)午後2時30分から、西川町間沢の西川交流センターあいべで西村山地方議長協議会議員研修会が開催されました。



片倉正行氏による講演

最初に、西川町商工観光課長片倉正行氏による「山形どまんなか探訪プロジェクト会議について」の講演がありました。このプロジェクト会議は、1市4町全域のスケールメリットを活かした広域観光の推進を図るために平成24年3月に立ち上げたもので、具体的には、「湯めぐりスタンプラリー」(仮称)事業を推進していくもの

であるとのことでした。

次に、北海道町村議会議長会事務局長勢旗了三氏が、「議会の諸相と議会改革」という演題で北海道の福島町、栗山町、白老町の三町を例に、議会基本条例の制定、通年議会の開催、議会報告会の実施について講演しました。

いずれも議会の活性化をめざしたもので、議会基本条例には、①議会報告会が位置付けられていること。②請願者、陳情者が議会において意見陳述をすること。③議員間の自由な討議を認めること。④3要件が必須であるとのことでした。

当町議会においても、この講演を参考に活性化に努めていきたいと思えます。



勢旗了三氏による、町村議会の現状と改革についての講演



士田 勵一 議員

Q 役場(庁舎地)にスーパーマーケットを誘致し、駅前空き地に役場を移転してはどうか

A 町民のアンケート結果を十分に検討してまいります

質問 町有地である駅前空き地に役場を移転し、その庁舎跡地にスーパーマーケットを企業誘致してはと考えます。

先般、駅前開発についてアンケートをした結果、町民が一番望んでいるのはスーパーマーケットでありました。そこで、役場の移転と、スーパーマーケットの誘致をセットで考えてみてはと思います。

町長の考えを伺います。

町長 土田議員からの大局的観点に立った役場庁舎の移転を絡めた大胆な提言につきましては、非常に感銘を受けたところであります。

議員ご指摘のとおり昭和44年9月落成以来、43年が経過し、老朽化が進んでいることは事実であり、今年度耐震化工事を施行するとはいえ、改築にむけた準備も当然ながら考慮しておくべきものとして考えております。

まず、現在の役場庁舎地へのスーパーマーケット等、企業の誘致についての提案であります。町民アンケート結果にも表れているように、



左沢駅前の空き地

高齢者等の買い物難民対策として、町の中心市街地という観点からすれば、場所的には最適であると考えます。

しかしながら、これまでマックスバリユやコンビニエンスストアの度重なる撤退等の経過からすれば、誘致などの実現については非常に困難であると想定されます。

次に、左沢駅前用地に小規模な複合施設を組み入れた役場庁舎の移転ということではありますが、前段でも申し上げましたが、役場庁舎の老朽化という面では、将来的には避けて通れない課題であることは認識しながらも、来庁者や施設利用者のための駐車スペース確保の問題や、併設する施設の維持管理経費を含めた費用対効果等、十分なシミュレーションが必要と考えます。

いずれにいたしましても、本件については多額の費用を伴う、町の将来をも左右しうる非常に重要な案件であることから、大胆なる発想を大

いに参考とさせて頂いたかとともに、引き続き今年度もお願いしている左沢駅前整備町民検討会議の皆様のご意見、さらには、町民のアンケート結果を十分に組み入れながら、左沢駅前公有地の有効な活用方法を優先させ、検討を重ねてまいりたいと考えております。

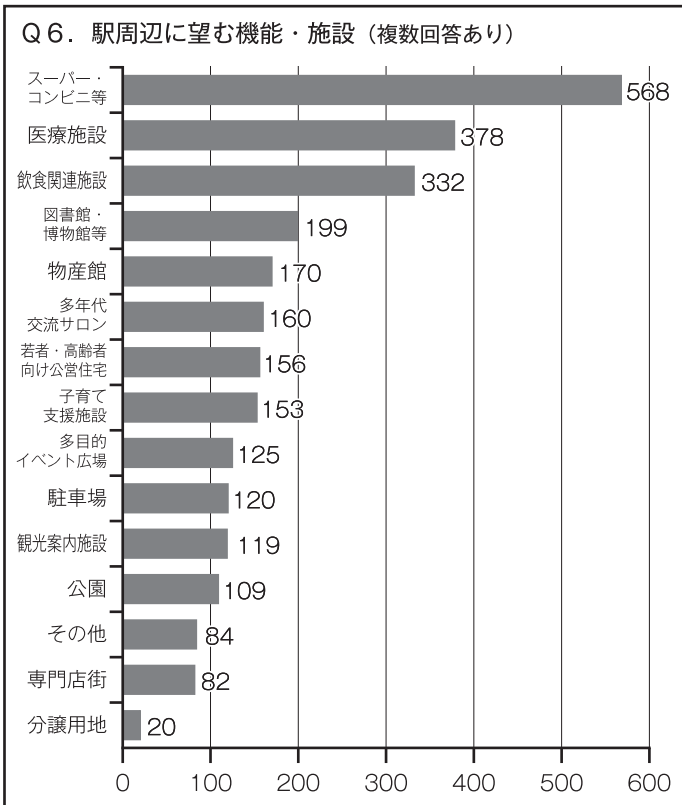
左沢駅前整備町民アンケート

平成24年1月25日～2月17日

送付数2千830世帯

回収率42・4パーセント

左沢駅前整備町民アンケート



その他…温泉施設、衣料品店、レストラン、100円ショップ、ホームセンター、花火観覧席、公衆トイレ、ボーリング場、宿泊施設、電気自動車用充電所、ライブハウス、大学誘致、映画館、パチンコ店



安食 幸治 議員

Q 定住促進の具体策としての町内の「空き家」有効活用について

A 諸住宅施策等を積極的に展開してまいります

質問

宅地造成計画と合わせ、町内各地に点在する「空き家」を有効に活用し、定住促進のもう一つの柱とする考えについて伺います。

今現在、役場のホームページの「空き家」情報が、県内の「すまいる山形暮らし情報館」の中にある県内の空き家情報にも載っており、写真と間取り図等も添付されています。

一方、朝日町役場のホームページの「空き家」情報は「空き家バンク」と呼び登録件数も多く、売却済みや商談中、貸し出し中がほとんどとなっております。

朝日町の場合、平成23年度から、住民票の異動があった後6ヶ月過ぎから空き家利用可能となります。その場合、奨励金10万円を交付しています。

大江町にも同じ奨励金制度があり、「空き家」をリフォームするとなれば「住宅建築奨励金」、「西山杉利用促進事業」等を組み合わせれば、総額で100万円近い補助金が、町外から大江町に移り住む方に出されるこ

とになります。

役場ホームページの空き家情報について更に充実したPRをすることで、町内中心部等の空洞化を防ぎ、商店街の活性化、建築業活性化にも繋がり、そして「空き家」に人が住むことにより、大雪による家屋の倒壊も防ぎ、家に面した道路の雪片付けにもなり、交通の妨げもなくなり、景観上も良くなり、大江町の発展にもなると思いますが、「空き家」の有効活用をした町外、しかも都市部からの定住促進策について、町長の考えをお伺いします。

町長 役場内に空き家情報制度、いわゆる空き家バンクを設置しており、町のホームページに掲載し周知を図ってまいりましたが、情報制度を活用して成立した賃貸は1件であります。

今後、都市部をターゲットにした広報に努め、併せて物件の掘り起こしを第一に取り組んでまいります。今年度から新たに町単独事業として「空き家利用促進奨励金」30万円の予算化をしているほか、住宅の修繕の一部を補助する「住宅建築奨励事業」に7件、西山杉材を使用した場合に補助する「西山杉材利用促進事業」に1件、軒先、屋根の補修を対象とした「雪から家をまもる事業」に3件、屋根の塗り替え等を対象とした「優良景観形成事業」に24件の申し込みがあります。

これらの事業において併用申請の場合は100万円を限度とすることも含め、空き家有効活用対策として、本事業の活用にかかる周知に努めてまいっている所存です。

さらに現行の情報提供制度がより活用しやすい内容になるよう検討するとともに、諸住宅施策を積極的に展開してまいります。

質問 (社)県宅地建物取引業協会寒河江支部を媒介として空き家情報を提供してはどうか。

町長 空き家の持ち主の方から依頼があるかどうか、行政側から空き家情報を提供することが可能かどうかも含め検討します。

左沢地区の空き家情報

- ・ 所在
大江町大字左沢地内
- ・ 建築年度
昭和49年（一部増改築あり）
- ・ 構造
木造2階建て

※大江町のホームページより。



外観写真



今井 茂樹 議員

Q 町管理の自然乾燥材の備蓄を

A 積極的に関係団体と話し合います

質問 町内産の杉を大量に使った大江町型住宅の展示場でも、人工乾燥材より、時間をかけた自然乾燥材の優位性をお聞きした。しかし自然乾燥材を備蓄しておきたくても、運転資金不足で備蓄出来ない現実の問題も聞いている。

この問題を解決することが行政の仕事であり、林業振興の真の施策というものだと私は考える。

実行にあたっては、公金の活用になるので、町が管理し、年度ごとの予算で対応することが望ましいと考えるが町長の考えを伺う。

町長 今後、大江町型住宅や、天然乾燥材品の販売の促進を図り、いつでも需要に応えられるようにするためにはある程度の在庫が必要であり、林家や、林業事業体、製材業のそれぞれの関わり方や、貯木場の確保など、流通に関わる方々の一体的な取り組みが必要であると考えております。

一義的には関係する方々による課題の解決が望ましいと考えておりますが、町としても関連産業の活性化

を図る上から議員の提案等も参考とさせていただきます、積極的に関係団体とも話し合い検討してまいります。



西山杉の美林



西山杉材の大江町型ハウス

Q 町長交際費の用途について

A 大江町交際費支出基準に基づき支出しています

質問 私は、町長の交際費は非公開でも良いのではないかとの思いと考えを、今も持っています。

例えば、本来交際費で支出しても何ら障害がないものを、公開なるがゆえに、おもてに出してしまう交際費

を使わず、食料費として処理したり、今年の2月25日には、慶弔規程にもないのに、どのような理由で、一企業の社長夫人の告別式に、2万円お悔やみを支出したのか教えていただきたい。

町民誰もが首を傾げず、納得できる内容、つまり交際費支出のための規定を作り、場当たりの対応にならないよう、規律ある執行に意を注ぐべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長 本町の交際費の執行にあたっては、平成20年4月1日施行の「大江町長交際費支出基準」に基づき支出させていただいており、平成20年4月から執行状況を公表させていただいております。

なお、本町の交際費用は、平成19年度以前の10年間の平均支出額は約220万円でありましたが、直近の平成22、23年度は90万円強の執行となっており、必要最小限度の範囲で行ってきたところです。

一社長夫人告別式への香典、花輪あわせて2万円の支出の件ですが、先の交際費支出基準第2条第1項2号にある「大江町政の発展に功績のあったもの」として支出をしたものです。

みなとまがりの

請願

【請願第1号】

『村山総合支庁西庁舎を充実し、地域づくりの拠点として機能強化を図るよう県に対して「意見書」の提出を求める請願』

《請願者》

医療・教育の充実と西庁舎の存続を求める西村山地区県民の会会長

高橋 敏明

《請願の趣旨》

県は、4月25日県議会で総合支庁分庁舎の見直し案を説明しました。その内容は、西庁舎の税務課、農林整備課を来年度から廃止し、山形市の本庁舎に統合するものでした。もともと、西庁舎は、総合支庁の設置に伴い、地域振興を図る目的で設置されたものであり、6年前の森林整備課、建設住宅部門の廃止に引き続き、西庁舎の機能が縮小されてしまえば、将来的には県民相談、バスポート、建設農業普及、福祉などの窓口廃止につながりかねない極めて重大な問題であります。

西庁舎をはじめ、国の出先機関、

銀行、企業の各支店が集中してきた寒河江市を含め西村山地域の中心地に置かれた西庁舎の機能を縮小することは、地域経済・文化の衰退、過疎化に拍車をかけます。つきましては、西庁舎を充実し、機能の強化を図るよう、意見書を県と県議会に提出されることをお願いいたします。

平成24年第2回定例会において付託された本請願について、6月6日総務文教常任委員会を開催し慎重に審査いたしました。

本請願は採択すべきものと決定し、6月8日に発議して可決され、意見書を吉村県知事と平県議会議長に提出しました。

【請願第2号】

『脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出を求める請願』

《請願者》

さよなら原発 県民アクション
呼びかけ人代表

高橋 義夫

《請願の趣旨》

昨年3月11日に発生した東日本大震災による、東京電力の福島第一原子力発電所の連続爆発、炉心溶融事故は、かつてない深刻な放射能汚染を引き起こし、いまだ収束の目処は立っていません。多くの住民が住み慣れた家、職場を追われ、長期にわたる避難生活を余儀なくされ、健康被害に怯えながら不安な生活を強いられています。このことは、人類と核との共存が困難であることを私たちに突きつけています。

原子力発電が抱えるリスクの大きさは人間の存在を否定するものであり、何人も原子力からの脱却の必要性を否定することはできません。よって政府は、脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を図るため、下記の事項について速やかに実現されるよう強く要望いたします。

1 エネルギー政策を原子力発電依存から再生可能エネルギーへと転換す

ること。

2 原子力発電所は、建設中のものも含め新たな建設や増設は行わないこと。また、既存の原子力発電所については、停止中の炉は再稼働させないこと。

3 放射能汚染物質の処理に万全を期すと共に、放射能情報を随時国民に公表すること。

以上の意見書を政府並びに関係機関に提出されることをお願いいたします。

本請願も採択され、6月8日に発議して可決され、衆、参両議院議長に意見書を提出しました。



本庁舎に統合される予定の農林整備課



群馬県吉岡町小水力発電所（広報委員会訪問時撮影）

行政報告

町長から次の6項目について報告がありました。

① 平成22年度決算に基づく大江町の財務諸表について

本町の財政状況を表す貸借対照表等が示されました。町長からの報告では、財政状況は概ね良好に推移しているとのことでした。

② 平成25年度西村山地方開発重要事業の要望事項について

西村山の1市4町で組織する西村山地方総合開発推進委員会及び西村山地方議長協議会では、国の予算編成時期にあわせて要望活動を行っています。本町としては、大江西川線の整備促進等9項目の要望事項を提出したとのことでした。

③ 西村山西部地区土地開発公社の予算並びに決算について

土地開発理事長（大江町副町長鈴木廣志）から、平成24年度予算並びに平成23年度決算書が提出されました。西村山西部地区土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律第10条の規定により、

大江町、西川町、朝日町で設立したものです。最近は事業を実施しておりません。

④ 株式会社大江町産業振興公社の決算報告並びに事業計画について

産業振興公社代表取締役社長（大江町副町長 鈴木廣志）から、第17期営業年度決算報告並びに第18期事業計画が提出されました。今期は、観測史上最高の豪雪や東日本大震災により経営環境は厳しい状態になり、当期純損失として1千563万5千円を計上しました。

⑤ 平成24年度大江町職員採用試験について

一般行政職の定年退職者が今後5年間で10名となることから、上級行政職、初級土木職を若干名予定しているとのことでした。今後、お知らせ版と町のホームページで職員募集のお知らせを行うとのことでした。

⑥ 6月3日発生而降雹による被害について

6月3日午後2時30分ごろ材木地区で、同日午後3時30分ごろ南山地区で降雹被害が発生しました。今後生育等の追跡調査を実施し、被害の全容を把握する予定です。



降雹被害にあったりんご

教育長から次のことについて、報告がありました。

① 県指定文化財「神代カヤ」の毀損について

被害の状況としては、西側の幹が地上より高さ5mの部分から折れ、地上に落ちている状況です。折れた部分の長さは3・6m、直径54cmです。被害が2年にわたって発生していることから、抜本的な対策が必要と思われます。

大江町産業振興公社の平成23年度施設別損益状況

(単位：人、円)

施設名	1日当利用者	売上金額	売上利益	経費	損益
健康温泉館	716人	100,570,455	78,904,232	73,543,882	5,360,350
柏陵荘	631	45,177,834	36,808,736	39,400,926	- 2,592,190
柳川温泉	196	26,439,364	16,842,864	32,163,425	- 15,320,561
大山自然公園	11	7,669,850	6,203,466	7,109,879	- 906,413
シニアセンター	11	5,408,350	5,400,368	6,696,203	- 1,295,835
交流ステーション(左沢駅)	60	9,682,200	6,080,477	5,358,201	722,276
地域資源活動新商品開発事業		7,613,255	6,648,900	8,063,098	- 1,414,198
合計	1,625	202,561,308	156,889,043	172,335,614	- 15,446,571

※損益15,466,571円に法人税、住民税及び事業税188,708円を加えると、当期純損失の15,635,279円となります。
※(株)産業振興公社の資料によります。

—みなさんの町への意見や想いを
紹介する「コーナー」です。—

私はこう思う



金子脩一郎（8区）

昨今の当町議員に関する不祥事は他市町村まで、否、県内外までうわさとして広がっており、町民としても肩身の狭い思いをしている。飲酒運転疑惑を端緒にした辞職勧告決議案が議会を通過したが辞職せず、遅ればせながら「議会議員政治倫理条例」が可決成立された。（平成24年3月16日施行）

また、その後、当時の議長が自らの議長就任の謝意と根回しのためにコチヨウランの鉢植を複数の町議に贈り、その責任をとって4月に議長職を辞したが議員は辞さないという事件が発生した。

今回の定例会で議員2人がその議員に対して辞職勧告決議案を提出したが賛成4、反対6の僅差で否決された。

以上2つの事件については、議会議員政治倫理条例が制定される以前に発生しているため、審査に至らなかったことは残念である。

そこで条例の内容について思うことを記したい。

○条例には審査会の成立要件として「対象議員以外の2分の1以上の議員の連署による文書による請求」とあるが、もつと要件を引下げて開催しやすくすべきではないか。

○倫理基準に違反したと認められる議員に対し、「議会の品位と名誉を守り、町民の信頼を回復するため必要な措置を講ずるものとする」とあり、対象議員が発生した場合は毅然とした対処を政治倫理審査会に期待したい。

○その他、司法判断で失職する以外に町民の判断を下すのはリコーしか手段がないものかと悩むものである。

これ以上、町民と議会との乖離かひりを許してはならない。



大山自然公園 ひめさゆり

西村昭信（7区）

中央商店街に「くらしの道ゾーン」ができて、3年になりました。これまで、この「くらしの道ゾーン」に関しては沢山のご意見が寄せられました。

特に車社会の昨今、道路は車優先に考えがちで、中央商店街の歩行者はいつも肩身の狭い思いで、道の端を遠慮しながら歩いているのが現状でした。

最近の新聞上では学童の列に車が突っ込んだり、多くの人が車の犠牲になっている記事が見られま

す。

そこで、なんとか歩行者に優しい、安心して歩ける道をつくりたいという思いが原点となり、地域行政が何回となく話し合いを重ねた結果、この道ができたのです。

高齢社会が進む中、車椅子なども通行しなければならず、より優しい道が求められています。

運転者の皆さんには、とかく不便をおかけしていますが、是非ご理解の上、この中央商店街の「くらしの道ゾーン」を応援してください。



車に遠慮しないで歩ける「くらしの道」

県町村議会広報研修

第29回県町村議会議長会主催の議会広報研修会が5月23日（水）山形国際交流プラザにおいて行われ、当議会から議員・事務局職員合わせて5名が参加しました。

エディターの城市じょういち 創氏はじめを講師に迎え「議会だよりの編集ポイント」をテーマに勉強してきました。

研修後半には、県内11の町村で作成した「議会だよりの見ながらのクリニック」を受け、各町村の特色ある内容を一読し参考となりましたが、途中、講師から編集上の指導を受けるとなるほどと考えさせられることが多くありました。特に、文字の工夫、わかりやすい記事、写真の活用などについて勉強になりました。

前回の編集から表紙の写真が大きくなり、「私はこう思う」というコラムを設けたりしている工夫がいますが、まだまだ創意工夫が足りない面も見られます。



学ぶところの多かった議会広報研修会

今後も町民みなさんの目線に立ち、興味をもって読んでいただけるような議会広報紙を編集していきたいと思えます。

議会の動き（平成24年5月～6月）

5月

- 9日 議会運営委員会
- 14日 第2回臨時会
西村山地方議長協議会
定期総会（河北町）
- 17日 村山地方町村議会議長会
定例総会（河北町）
- 21日 知事を囲む市町村自治
振興懇談会（山形市）
- 23日 町村議会広報研修会（山形市）
全員協議会
- 24日 議会運営委員会
- 30日

6月

- 6日 第2回定例会（8日まで）
- 11日 広報常任委員会
- 14日 広報常任委員会
- 18日 広報常任委員会
- 21日 西村山地方議長協議会
議員研修会（西川町）
- 22日 広報常任委員会

次回定例会は、

9月開催予定です。

ぜひ傍聴においでください。

また、大江町のホームページで
議会の様子をライブや録画で
見ることができます。

編集後記

あの豪雪がうそのように、いつの間にか消えて春が巡り、さわやかな新緑の季節を迎えました。山に降った雪も水資源となり、田畑を潤し、命の水となる。雪も、大切な、恵まれた資源と考えればいいのだと思う昨今です。

ところで、さわやかでないのが議会。昨年の9月以来1年も経たないのに数々の事件が起き、何度となく新聞やテレビで報道され、大江町議会も名誉回復するのに相当な時間を要するだろう。

議会自身の自浄努力は勿論、町民の声に耳を傾け、開かれた議会を目指さなければとの思いを強くした次第です。

（記・伊藤慎一郎）

【発行責任者】

◆議長 小野 祐一

【大江町議会広報常任委員会】

◆委員長 伊藤慎一郎

◆副委員長 安彦 勉

◆委員 宇津江雅人

◆委員 安食 幸治